

令和8年度第1回愛知県動物愛護推進協議会議事録

1 日 時

令和8年8月3日（月） 午前10時から午前11時30分まで

2 場 所

愛知県三の丸庁舎 8階 801会議室

3 出席者

委 員：吉永委員（会長）、庄村委員（副会長）、井戸田委員、植木委員、浦野委員（代理出席白木氏）
尾関委員、加藤委員、小嶋委員、崎山委員、島崎委員、鈴木委員、山口委員
事務局：生活衛生課 垣添課長、池川担当課長、大橋課長補佐、大平主査、谷主任
動物愛護センター 中村業務課長
株式会社地域計画建築研究所（アルパック） 間瀬氏、石橋氏

4 概 要

（1）あいさつ

【生活衛生課 垣添課長】

本日は、お忙しい中、令和8年度第1回愛知県動物愛護推進協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本県におきます動物の愛護と適正な管理の推進に御理解・御協力をいただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

本日の会議では、まず、愛知県動物愛護推進員の活動状況について、続いて、愛知県動物愛護管理推進計画の今年度目標についてご説明させていただく予定です。

また、本県では、譲渡推進の拠点となる新たな施設の整備及び現動物愛護センターの機能の見直しと強化に向けた譲渡推進施設の基本構想を本年1月に策定いたしました。この基本構想を踏まえ、今年度は譲渡推進施設の基本計画の策定を予定していますので、こちらについても後ほどご説明させていただきます。

皆様方におかれましては、その豊富な御経験、御見識に基づき、専門的な視点から、活発な御意見をいただければ幸いです。

本県といたしましては、引き続き、動物愛護施策の推進に努めてまいりますので、今後とも一層の御指導・御支援を賜りますよう、重ねてお願いしまして、開催にあたってのあいさつとさせていただきます。

（2）議題

ア 愛知県動物愛護推進員の活動状況について

事務局 谷主任 愛知県動物愛護推進員の活動状況について説明。

イ 愛知県動物愛護管理推進計画の令和8年度目標等について

事務局 谷主任 愛知県動物愛護管理推進計画の令和8年度目標等について説明。

【植木委員】

団体の活動を含め、動物の愛護と適正な飼養の重要性について住民の理解を深める県の活動に協力しているところであるが、推進員として活動するにあたり、県民への啓発・指導にどこまで携わることができるのか。

【事務局】

愛知県動物愛護推進員設置要綱に記載されている活動を行う。犬猫の一般的な飼育方法等について県民へ助言し、対応が困難な案件については管轄の県動物愛護センターに相談いただくという形で御協力いただきたい。

【植木委員】

愛知県動物愛護推進員は現在18名であるが、増やすことはできないのか。各地域に推進員を配置し、連携することで、活動が容易になる。

【事務局】

現時点では、推進員を積極的に増やしていくことは考えていない。

【植木委員】

推進員が他市町村で活動することはできるのか。

【事務局】

愛知県の推進員という位置づけであり、名古屋市を除いた県内市町村で活動可能である。

【小嶋委員】

推進員について、行政や警察と県民の中間的な立場として一定の権限を与え、公的な位置付けを明確にすることで、活動の実効性が高まるのではないかな。

権限を与える際は、推進員に対する事前の教育やどの程度委嘱するのか等のすり合わせは重要であると考えらる。

また、ボランティア保険等の予算が、推進員数拡充のネックになっているのであれば、保険料を個人負担とすることで、制約を撤廃してもいいのではないかな。

【事務局】

今後検討していく。

ウ 譲渡推進施設基本計画について

事務局 大平主査 本年1月に策定した譲渡推進施設基本構想及び今年度実施している譲渡推進施設基本計画の策定業務の概要について説明。

【事務局】

現動物愛護センターの課題や新施設整備の考え方及び方向性、各施設の役割、民間との協働の強化、今後の整備スケジュール等を定めたものが譲渡推進施設基本構想である。今年度はこの基本構想を踏まえて、新施設の施設構造・機能や民間団体との協働について具体的に検討し、取りまとめた譲渡推進施設基本計画を策定する予定である。

【吉永委員】

獣医師会でもアメリカのシェルターを見学するなど、積極的に譲渡推進施設について勉強している。建築後は長く使用していくことになるので、県には動物愛護の啓発と譲渡の推進に繋がるしっかりとした施設を作してほしい。

【小嶋委員】

既存の避難施設では、発災時にペットを連れた避難者の受入能力が不足する可能性があるため、新施設もペット同伴世帯を受け入れられる避難先の一つとして活用できるようにしてほしい。

また、新施設には犬の運動や散歩、来訪者との交流のため、ドッグランを整備してほしい。

【事務局】

今後、検討していく。

【植木委員】

猫については、1頭ずつのケージだけではなく、複数頭で飼育可能なケージも設置してほしい。兄弟や相性の良い猫たちを複数頭で飼育することで、猫のストレス軽減や社会性の向上、複数頭での譲渡促進に繋がる。

【事務局】

猫については、他自治体の展示室で複数頭飼育している事例も承知している。本県としても、今後検討していきたい。

エ その他

【事務局】

本日は、譲渡推進施設基本計画について貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見を参考に、計画の策定を進めてまいります。

今年度は2回目の会議で当計画の策定状況を報告し、またご意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【島崎委員】

一宮市では、県の譲渡施設整備時期に合わせて市の動物愛護センター設置を検討しているが、県の動物愛護センター尾張支所と市保健所を混同する市民もいるため、近隣自治体を含めた周知が課題である。

一宮市内への周知は市で対応できるが、周辺市町への周知については、県から関連自治体への周知をしていただくようお願いしたい。

【加藤委員】

岡崎市の動物虐待事例で保護された犬は、警察の証拠物件として一時預かっている状態である。所有権放棄がされていないため、いずれ返還する必要がある、譲渡などが難しい。

動物虐待に関するこうした課題について、動物愛護管理法の改正動向や国への要望の可能性を確認したい。

【事務局】

県としても現時点で国から新たな制度改正等の情報はなく、市町村と持っている情報は変わらない。今後情報が入り次第、関係自治体と情報交換しながら検討していく。

【鈴木委員】

動物虐待事例については、件数の増加は明確ではないものの、警察側も動物虐待や遺棄に関する知識・対応経験が蓄積されてきている印象がある。

【島崎委員】

一宮市では、他県で動物を遺棄した人物が防犯カメラ等を利用して追跡され、本市の住民であることが特定された事例があり、警察が積極的に対応するケースも増えている。

【植木委員】

遺棄や虐待について、警察はかなり動くようになったと思うが、一方で、警察署や担当者によって動物虐待・遺棄への理解や対応に差があるとも感じる。警察内部でのさらなる周知・対応の統一を求めたい。

(3) 閉会